

## 障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

### ○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要と思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

○環境・体制整備 1 「利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。」

現在の施設のスペースでは、十分でないことは認識しているが、未就園児の後期入所の児童の受け入れなど療育の必要性が大きい場合は、受け入れを行っている。令和5年に新設する建物には、プレイルームを3室設置するなど、その改善策が組み込まれている。

○業務改善 8 「第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。」

第三者委員会は設置ができていない。障害福祉計画のヒヤリングや、特別支援教育推進協議会など、別の会議などでの親の会の意見など聞きながら、事業改善に努めている。

○関係機関や保護者との連携 2 8 「保育園や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会を設けている。」

野洲市は、基本3歳児で園に入園するため、3歳児以降は、必要な児童については、園との並行通園を行い、園と連携を持つながら、ノーマライゼーションを行っている。未就園の2歳児については、積極的に交流を機会設けていないが、必要な場合は、子育て支援センターなどの機関と連携しながら、利用を促している。

○4 0 「事業所の行事に地域住民を招待するなど、地域に開かれた事業所運営を行っている。」

にこにこ教室に通所していることを、オープンにしておられない保護者の方もおられるため、個人情報の保護の視点から、行事としては行っていない。関係機関の支援者や市民向けの、研修啓発事業は、積極的に行っている。

○非常時の対応 4 1、4 2、4 4、4 5

令和5年の新施設のオープンに向けて、緊急時対応マニュアルなどの整備や、避難訓練の在り方などを検討していきたい。また、アレルギーについても、医療相談等で親と教室で共有したりしているが、今後医師の指示書なども検討していきたい。ヒヤリ・ハット集についても、過去をさかのぼって危険の可能性を職員で共有できるように作成を行い、職員で共有できるシステムを作ることを検討していきたい。

